

一週間を経過したるに、遂に同大日にも盟休を断行した。其後、  
於て約六百名の児童は一有の休校して、學議団本部に結束するに  
至りし。

### 盟休並警式

長の間、學議と児童の顔にも必然的、警備選  
動に關する智識が侵襲し、何故に盟休に在りしや否やは其の如く、  
此等事は何も一級児童に充分自覚してあり、さ此児童等、  
父兄の勸誘説明を俟たずして、進んで境々として、學議団に  
席を下といふ状態にありしが、十六日午後一時より第一集会所に於  
て、新田瀧場に於て盟休並警式を挙行した。全児童並に父兄代表、  
川橋一、大澤王、西右り、並警り、新田瀧場を鑑みしなり。

警備少年(五)軍、組織、盟休聲明の當初は、少學校に於ける教  
授を基本として教育すべく、諸君の警備を進めしむるが、學議の

形勢は、最良児童教育の實施を不可能ならしめ、遂に上級生並  
父兄同様に、勸誘説明の餘儀なきに至りし。依りて警備少年  
連盟を組織した。

警備少年(五)軍は、六年生以上を七班に分ち、各班に班長を置き、  
班長統率し、下級の児童、自治的行動の下に、左記の如き任務を担當  
した。

傳令(男) 學議団並に各集会所に連絡其他一切の傳令に任す。

街頭(男) 學議団と家庭との間、於て下級児童の並警。

警備(男) 集会所、際、於て秩序保持の任に就く。

衛生(男) 男子は家庭外、女子は家庭内の衛生、伝言に就く。

宣傳(男) 父兄児童の家庭を訪問す。

事務(女) 學議団本部並に各集会所の炊事、手傳へ。